

令和4年第6回太良町議会（定例会第4回）会議録（第1日）						
招集年月日	令和4年12月2日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	令和4年12月2日	9時30分	議長	坂口久信	
	散会	令和4年12月2日	10時31分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	7番	田川浩	9番	所賀廣	10番	川下武則
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今泉哲也		(書記) 針長俊英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	永淵孝幸	環境水道課長	川崎和久		
	副町長	每原哲也	農林水産課長	今田徹		
	教育長	松尾雅晴	税務課長	中川博文		
	総務課長	田中照海	建設課長	浦川豊喜		
	財政課長	西村芳幸	会計管理者	山崎浩二		
	企画商工課長	津岡徳康	学校教育課長	萩原昭彦		
	町民福祉課長	森川陽子	社会教育課長	安本智樹		
	健康増進課長	中溝忠則	太良病院事務長	井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和4年12月2日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 行政報告について
- 日程第5 議案一括上程  
町長提案 議案第62号～議案第88号  
町長の提案理由の説明
- 日程第6 委員長報告  
総務常任委員会（行政視察）  
経済建設常任委員会（行政視察）

---

午前9時30分 開会

### ○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

令和4年12月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから令和4年第6回太良町議会定例会第4回を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、御覧願います。

本日の議事を議事日程表のとおりに進めます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

### ○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として7番田川議員、9番所賀議員、10番川下議員、以上3名を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定について

### ○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページを御覧願います。

本会期案につきましては、去る11月28日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本

日から12月9日までの8日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から12月9日までの8日間を決定いたしました。

**日程第3 諸般の報告について**

**○議長（坂口久信君）**

日程第3. 諸般の報告について、11月9日、NHKホールで行われた第66回町村議会議長会全国大会についてを御報告をいたします。

全国の町村議会の総意を結集し、町村議会議員が一貫して築き上げてきた地方自治の精神と原則に立ち、住民自治に基づく個性と活力に満ちた町村の実現を期するため一致結束する大会が開催されました。

1、地方議会の位置づけを明確に規定する地方自治法の改正等の早期実現を求めること。  
1、新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策等に関すること。1、東日本大震災等の大規模自然災害からの復興及び災害対策に関すること。

以上、3項目についての特別決議と町村が地域の実情に沿ったきめ細やかな行政サービスを行えるよう、国と地方が確固たる信頼関係の下、安定的かつ効率的な施策を展開していくために、1、議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備、1、地方創生とデジタル化のさらなる推進、1、町村財政の強化、1、農業・農村振興対策の強化、1、水産業・漁村振興対策の強化、1、地域商工業等振興対策の強化など、28項目の要請が決議されました。

最後に、都市と農山漁村が共生する持続可能な社会の確立のために真の地方創生と地方分権を実現するとともに、諸問題の解決に向け、議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境整備や、デジタル化社会、脱炭素社会の実現を目指し、一致結束して行動していくことを誓うという宣言文が読み上げられ、閉会となりました。

そのほか、11月15日には、日本教育会館一ツ橋ホールで行われた全国過疎地域自立促進連盟の第54回定期総会に出席をいたしました。

2つの大会の宣言文については、お手元に資料を配付しておりますので、後ほど御覧願います。

次に、会議規則第123条の規定により、9月定例会から今定例会までに派遣した議員については、議案集5ページの報告のとおりです。

次に、監査委員より9月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後ほど御覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 行政報告について

##### ○議長（坂口久信君）

日程第4. 行政報告についてを議題といたします。

町長より行政報告の申出がっておりますので、許可をいたします。

##### ○町長（永淵孝幸君）

皆さんおはようございます。

令和4年第6回太良町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては全員の御出席を賜り、ありがとうございます。

それでは、行政報告を申し上げます。

去る11月17日に開催されました全国町村長大会について御報告いたします。

本大会は、3年ぶりの全国町村から一堂に会しての大会となりました。

決議文については、次のとおりであります。

町村の多くは農山漁村地域にあり、文化伝統の継承はもとより、食料、エネルギーの供給、水源涵養、自然環境の保全など国民生活にとって極めて大きな役割を果たしてきた。このように、国民共有のかけがえのない財産であり、日本人の心のふるさとである農山漁村を次世代に引き継いでいくことが我々の責務である。しかしながら、東京一極集中が続く中で、町村は急速な少子・高齢化や人口減少、基幹産業である農林水産業の衰退など多くの課題を抱えており、また総じて税源に乏しく厳しい財政運営を余儀なくされている。このような中、長期化するコロナ禍や原油価格、物価高騰などが国民生活及び経済活動に甚大な影響をもたらしている。加えて、自然災害も頻発している。国と地方は、総力を挙げて感染症対策をはじめ度重なる災害からの復旧、復興と国土強靱化、東京一極集中の是正と地方創生推進による分散型国づくりに取り組んでいかななくてはならない。我々町村長は、相互の連携を一層強固なものにししながら、直面する課題に積極果敢に取り組み、地域特性や資源を生かした施策を展開し、豊かな住民生活と個性あふれる多様な地域づくりに邁進する決意である。よって、町村が自主的、自律的に様々な施策を展開するとともに、災害や感染症に強く持続可能な活力のある地域を創生し得るよう、特に下記の事項に実現を強く求めるものである。

1つ、新型コロナウイルス感染症対策の充実強化を図ること。1つ、原油価格、物価高騰対策等を強力に推進し、地域経済の再生を図ること。1つ、食料安全保障の確立と持続可能な農業農村政策を推進すること。1つ、東日本大震災、豪雨災害等からの復旧・復興の加速と全国的な防災・減災対策、国土強靱化を推進すること。1つ、東京一極集中を是正し、分散型の国づくりを強力に推進すること。1つ、デジタル田園都市国家構想交付金等を拡充し、デジタルを活用した地域活性化と地方創生のさらなる推進を図ること。1つ、町村にとって命綱である地方交付税等の一般財源総額を確保すること。1つ、情報推進基盤とそのネット

ワークの一層の整備をはじめとするデジタル化施策を積極的に推進すること。1つ、地方分権改革を推進すること。1つ、地域からの脱炭素化推進を図ること。1つ、田園回帰の時代を開き、都市と農山漁村の共生社会を実現すること。1つ、農林漁業の振興による農山漁村の再生、活性化を図ること。1つ、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定等による影響を見据え、国内農林水産業対策に万全を期すこと。1つ、国産木材の一層の需要拡大、利用促進による林業の振興を図ること。1つ、ゴルフ場利用税を断固として堅持すること。1つ、参議院の合区を早急に改修、解消すること。1つ、領土、外交問題、国民の安全保障に毅然とした姿勢で臨むこと。

以上を決議し、全国の町村長が決意を新たにしたところでございます。

また、未曾有の甚大な被害をもたらした東日本大震災以降も大規模な地震や記録的豪雨、大型台風、大雪など様々な自然災害が全国各地で毎年のように発生している現状であり、本年も7月から9月の記録的な豪雨により全国の広い範囲で多くの人命や財産が失われるなど、甚大な被害をもたらした。地域に暮らす人々の命と暮らしを守ることは我々町村長に課せられた最大の使命であり、安心・安全な地域社会を実現し、持続可能な活力ある地域を創生するために全国的な防災・減災対策、国土強靱化の推進に関する特別決議を行いました。このほかに、新型コロナウイルス感染症はこれまで長期にわたり感染の波を繰り返し、社会経済、国民生活に甚大な影響をもたらしており、加えてウクライナ情勢や円安の進行に伴う原油価格、物価高騰等により社会全体に閉塞感が漂い、人口減少、少子・高齢化の進行による活力の低下と相まって、私たちの生活は、安心感と安定感が失われている。この難局を乗り越えるため、新型コロナウイルス感染症対策の充実強化と地域経済の再生に関する特別決議を行ったところであります。あわせて、食料安全保障の確立と持続可能な農業・農村政策の推進に関する特別決議を行いました。そのほかに、関係団体会議として、安全・安心の道づくりを求める全国大会、全国治水砂防促進大会、全国過疎地域連盟第2回定期総会、治水事業促進全国大会、災害復旧促進全国大会、全国防災・危機管理トップセミナー、水産業振興・漁村活性化推進大会、国保制度改善強化全国大会、全国簡易水道協議会理事会、簡易水道整備促進大会などに出席し、各種要望の実現に向けて意思統一を図り、県選出国會議員や関係省庁等へ要望活動を実施したところでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（坂口久信君）

これで行政報告を終わりました。

#### 日程第5 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第5．議案の上程。

町長提案の議案第62号から議案第88号までを一括上程をいたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

改めまして、おはようございます。

それでは、順を追って提案理由を説明させていただきます。

議案第62号は、太良町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地方自治法の規定に基づく課の分掌事務について変更する必要があるため、太良町課設置条例の一部を改正したいので、この案を提出するものであります。

内容は、漁港に関する事務を建設課から農林水産課へ変更するものであります。

次に、議案第63号から議案第65号は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、太良町職員の定年等引上げについての関係条例を整備するものであります。

少子・高齢化が進み生産年齢人口が減少する中、地方公務員については、複雑、高度化する行政課題への的確な対応などの観点から、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験などを継承していく必要があります。そのため、国家公務員について定年が段階的に引き上げられるとともに、組織全体としての活力や高齢期における多様な職業生活設計の支援などを図るため、諸々の制度が整えられたことに合わせ、地方公務員法の一部を改正する法律に基づき、国家公務員の定年を基準として同様の仕組みを設けるものであります。

議案第63号は、太良町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

主な内容は、太良町職員の定年を年齢65歳とし、令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げること、また管理監督職に就いている職員を原則60歳で非管理職に降任させる管理監督職勤務上限年齢制を設けたこと、さらに60歳以降に退職した職員を本人の意向を踏まえ、短時間勤務の職員として再任用することができる定年制前再任用短時間勤務制の導入や、職員が60歳に達する年度の前年度に60歳以降の任用給与退職手当の制度に関する情報を提供した上で、60歳以降の勤務の意思を確認する制度を設けたものであります。

次に、議案第64号は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

内容は、定年引上げに伴い定年前再任用短時間勤務制を導入するなどのために、太良町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例ほか、11条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第65号は、職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてであります。

内容は、高齢期における多様な職業生活設計の支援を目的に、地方公務員法の規定に基づき、新規制定するものであります。

以上の3条例は、法の施行に合わせ、令和5年4月1日を施行日といたしております。

次に、議案第66号は、太良町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、特別職の職員で非常勤の報酬及び費用弁償の一部を改定するため、太良町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第67号は、太良町廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、し尿くみ取りに係る必要経費の高騰に伴い原価との乖離が生じているため、し尿くみ取り手数料見直し、手数料の額の改定及び字句の整理をするため、提出するものであります。

なお、本条例は、令和5年4月1日から施行することといたしております。

次に、議案第68号は、太良町中小企業・小規模企業振興条例の制定についてであります。

太良町は中小企業、小規模企業が占める割合が県内でも最も高く、その振興が地域の活性化に欠かせないことから、これを施策の柱として位置づけるために本案を制定するものであります。

次に、議案第69号は、太良町特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、太良町簡易水道事業が地方公営企業法の一部を適用するに当たり、太良町簡易水道特別会計を廃止する条例改正であります。

次に、議案第70号は、太良町簡易水道事業基金条例を廃止する条例の制定についてであります。

本案は、太良町簡易水道事業が地方公営企業法の一部を適用するに当たり、太良町簡易水道事業基金条例を廃止する必要があるため、条例制定するものであります。

次に、議案第71号は、太良町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、条文中の字句の整理が必要となったため、条例改正するものであります。

次に、議案第72号は、太良町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定についてであります。

本案は、太良町簡易水道事業が地方公営企業法の一部を適用するに当たり、必要な事項を定めるため、条例制定するものであります。

次に、議案第73号は、太良町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、現行で定める給水区域を太良町簡易水道事業の設置等に関する条例に移行するため、条例改正するものであります。

次に、議案第74号は、太良町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、消防団の充実強化に向けた消防庁通知を踏まえ消防団員の処遇の改善を図るため、太良町消防団条例の一部を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第75号は、2年災47-101号 御手水地区災害復旧工事の請負変更契約の締結についてであります。

本案は、2年災47-101号 御手水地区災害復旧工事について請負契約の変更契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定によりこの案を提出するものであります。

変更内容は、請負金額を1,093万4,000円増額し、9,673万4,000円に変更するものであります。

次に、議案第76号から議案第81号までは、指定管理者の指定についてであります。

太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の規定により、指定管理者の候補者として、それぞれ次の者を選定いたしました。

議案第76号の施設名称は、太良町農村公園で、指定する団体は大川内区です。

議案第77号の施設名称は、太良町健康の森公園で、指定する団体は太良町森林組合です。

議案第78号の施設名称は、竹崎城址展望台公園で、指定する団体は森川造園です。

議案第79号の施設名称は、太良町特産品等展示販売飲食施設たらふく館及びたらふく館別館で、指定する団体は特定非営利活動法人たらふく館です。

議案第80号の施設名称は、太良町活性化センターで、指定する団体は特定非営利活動法人たらふく館です。

議案第81号の施設名称は、太良町観光案内所で、指定する団体は太良町観光協会です。

それぞれ指定の期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までとなります。

これら指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第82号は、令和4年度太良町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ5,918万1,000円を追加し、補正後の予算総額を88億2,731万7,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものから御説明いたします。

補正予算書の12ページを御覧ください。

一般管理費の光熱水費300万円は、新型コロナウイルスやウクライナ情勢の影響による電気料金高騰に伴い予算不足が見込まれるため、増額するものであります。

企画財政管理費のさが暮らしスタート支援事業補助金100万円は、県外から町内へ移住された方に対し支給するもので、1世帯分100万円を計上しております。

次のページを御覧ください。

心身障害者福祉総務費の特別支援学校放課後児童健全育成事業負担金70万1,000円は、前

年度の額の確定及び今年度の概算払い額の確定に伴い、増額するものであります。

障害児通所支援給付費1,117万8,000円は、放課後などデイサービスの利用者が当初予算を上回る利用が見込まれるため、増額するものであります。

次のページを御覧ください。

児童福祉総務費の消耗品費182万4,000円は、町内保育施設へ配布する新型コロナウイルス感染症対策のための検査キット、消毒液等の購入に要する経費を計上しております。

子育て世帯生活支援特別給付金45万円は、交付対象者の増加見込みによるもので、9人分の予算を計上しております。

児童措置費の保育所運営委託料489万9,000円は、入所児童の増加見込みによるもので、所要見込額を計上しております。

次のページを御覧ください。

予防費の健康増進計画及び食育推進計画策定業務委託料456万5,000円の減額は、国の計画が来年度に策定されることとなったことに伴い、本町の計画策定についても国と歩調を合わせ、来年度に延期したことによるものであります。

なお、策定委員報償金24万円についても同様に減額しております。

病院費の町立太良病院事業会計繰出金200万円は、町立太良病院擁壁設置工事の施工に伴うもので、事業費の2分の1を町立太良病院事業会計へ繰り出しするものであります。

環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金171万円は、事業量の増加に伴うもので、5人槽1基、7人槽2基、合計3基分の補助金の増加を見込んでおります。

塵芥処理費の佐賀県西部広域環境組合負担金560万3,000円は、令和4年度負担金の額の決定に伴う増額で、補正後の負担金総額は7,049万5,000円となっております。

次のページを御覧ください。

農業振興費の親元就農給付金36万円は、本年度の交付対象者の確定に伴い、1名分の補助金を計上しております。

経営発展支援事業費補助金128万1,000円は、認定新規就農者1名の増加に伴い事業量が増加するもので、農業用機械の導入に係る経費に対し補助を行うものであります。

中山間地域等直接支払交付金166万9,000円は、協定農用地の対象面積の増加及び喰場集落への加算金の追加に伴うものであります。

農地費の地域農業水利施設ストックマネジメント事業費補助金105万円は、大浦地区土地改良区が実施する農業用水路改修工事に係る補助金で、国からの追加配分に伴い、事業量を見直すものであります。

次のページを御覧ください。

道路維持費の重機借り上げ料150万円は、町道の維持管理のために必要となるダンプトラック等、重機借り上げに係る経費として当初予算を大きく上回ることが予想されるため、増

額するものであります。

港湾管理費の県営港湾整備交付金事業負担金1,100万円は、大浦港の航路泊地しゅんせつ事業に係る地元負担金で、事業費の6分の1の額を計上しております。

住宅管理費の修繕料270万円は、町営住宅の退去時など修繕費用が当初予算を大きく上回ることが予想されるため、増額するものであります。

次のページを御覧ください。

常備消防費の杵藤地区広域市町村圏組合負担金1,058万9,000円は、令和4年度負担金の額の決定に伴う増額で、補正後の負担金総額は、1億5,519万4,000円となっております。

非常備消防費の消防車両等1,261万円の減額は、今年度に小型動力ポンプ積載車2台の購入を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う半導体不足の影響により今年度中の車両納入が困難となったため、来年度に購入を見送ったことによるものであります。

20ページを御覧ください。

農地等災害復旧費の農地等災害復旧事業472万円及び道路橋梁等災害復旧費の道路橋梁等災害復旧事業140万円は、本年7月豪雨により被災した農地3か所及び町道小浦線の災害復旧工事に係る経費で、ともに新規に予算化するものであります。

今回の歳出予算ではそのほか人件費を計上しておりますが、これは避難所対応や業務量の増加による所要見込額の変更及び標準報酬月額の設定等に伴う補正となっております。

次に、歳入について御説明いたします。

9ページを御覧ください。

分担金及び負担金及び国庫支出金並びに次のページの県支出金と11ページの地方債の補正は、歳出事業の特定財源として計上しております。

11ページを御覧ください。

基金繰入金につきましては、今回の補正に係る財源調整や家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金、親元就農給付金等の財源としてふるさと応援寄附金基金繰入金を増額しております。

雑入の佐賀県後期高齢者医療広域連合負担金清算金返還金795万6,000円及び介護保険費負担金精算金418万円は、ともに前年度の市町負担金の確定によるものであります。

地方債の補正は、先ほど申し上げましたが、本年7月豪雨に伴う農地等災害復旧事業及び道路橋梁等災害復旧事業に係る特定財源として計上しております。

5ページを御覧ください。

第2表の地方債補正につきましては、先ほどからの重複になりますが、本年7月豪雨に伴う災害復旧事業の財源としての農地等災害復旧事業債及び道路等災害復旧事業債の追加並びに消防車両等の購入延期に伴う過疎対策事業の起債額の変更であります。

一般会計につきましては、以上でございます。

次に、議案第83号は、令和4年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

7ページを御覧ください。

保険料還付金15万円は、今後の還付金の所要見込額を計上しております。

次に、議案第84号は、令和4年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

7ページを御覧ください。

一般被保険者療養給付費2,000万円、一般被保険者療養費100万円及び審査手数料30万円は、当初を上回る支払いが見込まれるため、所要見込額を計上いたしております。

なお、今回の補正に係る財源については、予備費で調整しております。

次に、議案第85号は、令和4年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第4号）についてであります。

7ページを御覧ください。

歳出の施設管理費58万2,000円は、発電に用いる燃料価格が高騰したことに伴う電気料金の値上がりによるものであります。

なお、財源につきまして一般会計繰入金で調整しております。

次に、議案第86号は、令和4年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第4号）についてであります。

6ページを御覧ください。

歳入の一般会計補助金3万5,000円は、令和3年度起債借入れに対する利率の確定及び繰り出し基準の変更によるものであります。

雑入44万5,000円は、令和3年度消費税の確定に伴う還付金であります。

7ページを御覧ください。

歳出の管理費113万6,000円は、発電に用いる燃料価格が高騰したことに伴う電気料金の値上がりによるものであります。

公債費6万2,000円は、令和3年度起債借入れに係る利率の確定によるものであります。

消費税179万3,000円の減額は、令和3年度消費税の確定によるものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第87号は、令和4年度太良町水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

3ページを御覧ください。

収益的支出の原水及び浄水費42万円は、発電に用いる燃料価格が高騰したことに伴う電気料金の値上がりによるものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第88号は、令和4年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。

3ページを御覧ください。

資本的支出、建設改良費、請負工事費400万円は、増築したりハビリ室南側の擁壁工事であります。

この財源としましては、一般会計繰出金200万円と損益勘定留保資金を充当しております。以上でございます。

#### ○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

#### 日程第6 委員長報告

#### ○議長（坂口久信君）

日程第6. 委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

#### ○総務常任委員長（川下武則君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、総務常任委員会の所管事務調査を報告いたします。

令和4年9月定例会におきまして付託されました所管事務調査につきまして、本委員会は、去る11月17日から19日まで移住支援及び結婚支援をテーマに、移住支援については宮崎県高原町を、結婚支援については熊本県山都町を視察いたしました。

高原町は、宮崎県の西南部に位置しており人口8,639人、面積は85.39平方キロメートルで、おおよそ50%を山林原野が占めています。町の主幹産業は農業で、中でも畜産業の割合が高く、農業産出額の76%となっています。

高原町では、年々増加する人口減少数に危機感を覚え、平成23年度に定住対策推進本部を設置し本格的な定住対策の検討を始め、平成25年度から定住促進重点施策に取り組まれています。実施されている支援事業は、移住を検討している方で住居、仕事を探す活動等を行う方に対して宿泊費の一部助成を行うお試し滞在事業や、転入後3年経過後から3年間、1世帯当たり毎年10万円、合計30万円を交付する移住支援金、町内業者を利用し住宅を新築または購入した場合、取得費の10%、100万円を限度として、申請の年度に全体額の2分の1、5年経過後に2分の1を交付する住宅等取得支援金などがありました。なお、この移住支援金及び住宅等取得支援金は、現金を2分の1、残りを高原町商工会発行の商品券で交付されています。そのほか、令和4年度には地域商社を設立し、地域おこし協力隊を中心に町内事業者の事業継承や農業継承、ふるさと納税業務、観光業務を行うなど、企業や団体と連携を深めながら事業に取り組まれました。

これまでの支援事業の実績として、平成25年度当初から令和3年度までで144世帯の431人

が移住され、社会動態の人口比率が改善傾向にあり、施策の効果が現れていました。事業継承を合わせた移住支援や、移住相談時には雇用担当の部署も交えて行われており、移住した後の生活を含めた施策を実施することの必要性を改めて感じました。また、地域商社による事業の展開については、本町においても検討されてはどうか、提案をいたします。

次に山都町ですが、山都町は熊本県の東部、九州のほぼ中央に位置し、人口1万3,743人、面積545平方キロメートルで、中山間地域の環境を生かした農林業が基幹産業の町です。

結婚対策事業は、独身の方々の結婚を考えているが出会う機会がないという多くの声からYOU&YOUという事業を平成3年度に開始し、現在職員1名、婚活アドバイザー1名、結婚相談員6名で活動されています。登録の条件は、年齢は20歳から49歳まで、男性は町内在住か町内に勤務している方に限定し、登録期限は2年間で、現在男性37名、女性24名が登録されています。これまでの実績として44組が成婚され、スタッフによる事業への登録の呼びかけや交流イベントの開催、交流イベント後のフォローなど、一人一人に寄り添った支援の成果が現れていました。中でも、事業開始当初から携わってこられている婚活アドバイザーの方の影響が大きく、縁結びの達人と言われるぐらい熱心で、心遣いなどなかなかできないところまでアドバイスをを行い交際に結びつくように支援をされており、この事業はこの方がいてこそ成り立っているところもあるとのことでした。事業を実施するに当たり、まずは出会いの場を提供することはもちろんですが、参加者の不安を解消するための工夫、交際や成婚までの道のりを責任持って道案内してくれる人材を確保することが重要で、結婚を目指してのデリケートな事業だからこそ、慎重かつ繊細に進める必要があると感じました。

今回視察した高原町や山都町など、他の市町村の良いところを、取り入れるべきところを私たちも提案しながら、にぎわいのある、魅力ある太良町になるよう支援してまいります。

以上をもちまして総務常任委員長の報告を終わります。

**○議長（坂口久信君）**

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

**○経済建設常任委員長（竹下泰信君）**

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、9月議会において付託されました所管事務調査について報告をいたします。

経済建設常任委員会では、去る11月7日、8日、9日に山口県長門市の道の駅センザキッ

チンの運営状況等及び広島県尾道市のフィルムコミッションの取組状況等について行政視察を行いました。

まず、11月7日に道の駅センザキッチン視察を行い、駅長から運営状況等について説明を受け、意見交換を行いました。

山口県長門市は県の北西部に位置し、東は萩市、南は下関、美祢市、北は日本海に接する人口約3万3,000人の市です。主な産業は漁業、農業、食品製造業などとなっています。

センザキッチンは、長門市仙崎の海辺に位置し、観光船の発着所ともなっており、県内最大級の広大な敷地の中に交流拠点施設として整備されていました。農林水産物等直売所に加え、海鮮食堂、ラーメン店、パン屋、カフェなど11のテナントが入っています。運営は長門市、山口県農協長門総括本部、山口県漁協長門総括支店、深川養鶏農業協同組合の4者が出資してながと物産合同会社を設立し、副市長が社長となっています。設立目的は、1次産業従事者の所得向上を目指し長門市産品の大都市展開を担っており、事業内容は、主に農林水産物の販売と加工及び加工品の販売、これに関連する事業となっています。

2018年オープンの売上げと来客数の当初目標は4億7,000万円、42万人としていましたが、売上実績は8億6,000万円、来客数は107万人と目標を大幅に上回っていました。ちなみに、2021年度の売上実績は7億600万円、客数は77万人となっています。売上向上の要因は、長門市内にある元乃隅神社がアメリカのテレビ局CNNで紹介され観光スポットとして一躍有名となり観光客が押し寄せたこと、新しいタイプの道の駅だったためマスコミに取り上げられたこと、来場者がSNSで発信してくれたことなどによると分析されていました。

長門の豊かな食材と楽しい情報と充実した遊びを市外や県外の観光客に満喫してもらい、コミュニティースペースとしての役割も果たすことになっています。各建屋の海沿いには、海が眺められるようロケーションに配慮したウッドデッキの設置、県産木材をふんだんに利用して天井空間も演出されていました。この施設は、2018年度グッドデザイン賞を受賞、道の駅ランキング2019では1,160駅中、全国5位にランクされるなど、高い評価を受けています。

町内の道の駅太良も海沿いにあるロケーションや町外、県外からの来場者が多いことなど、共通点が数多くあります。今回、道の駅の飲食店であった漁師の館が撤退されました。今後の対応については検討されているとは思いますが、相乗効果が期待できる施設の存続は欠かせないと考えています。有明海が見渡せ、多良岳山系や遠くは雲仙普賢岳も見える自然豊かなロケーションを生かした施設の整備は必要だと思います。2階や屋上は景色を一望できる空間として、屋外ではテラスが味わえる店舗など複数店舗に分割して、新しいタイプの道の駅としてリニューアルしたらどうか、提案いたします。

続きまして、広島県尾道市のフィルムコミッションの取組について報告をいたします。

尾道市は広島県の東南部に位置し、東は福山市、西は三原市、北は世羅町、最南部は愛媛

県に接し、しまなみ海道が通る瀬戸内海に面した人口13万人の市です。

フィルムコミッションは、地域活性化を目的として、映像作品のロケーション撮影が円滑に行われるための支援を行う公的団体です。具体的にはロケ撮影に際しまして、映像制作者と地域社会——自治体とか施設の保有者などでございますけれども——、この間にフィルムコミッションが入り、施設利用許可の取得、食事や資材の手配など、各種連絡や交渉などの役割を果たします。その活動は、地域の経済、観光、文化などの振興につながるものと期待されているところです。

尾道市役所において議会議長から歓迎の挨拶を受け、観光課長、担当主事から説明をいただき意見交換を行ったところでございます。

尾道は、平安時代に荘園米の積出し港となって以来、対明貿易や北前船の寄港地として繁栄を遂げ、財をなした豪商達は、競って寺社仏閣に寄進したそうです。海を望む坂道や路地越しに見える尾道水道、点在する寺院など、歴史を凝縮した景観となっています。志賀直哉はこの地で「暗夜行路」を起草し、「放浪記」の作者、林芙美子は尾道の女学校に通っています。不朽の名作、小津安二郎監督の「東京物語」や尾道出身の大林宣彦監督の「時をかける少女」など尾道三部作へと続き、数多くの映画やドラマの舞台となっているところです。

おのみちフィルム・コミッションは、尾道市、商工会議所、観光協会の3団体で構成され、尾道市長が会長となって国内外の映画、テレビ、CMなどの制作等に関し支援を行うことにより尾道の知名度向上と交流人口の拡大による地域の活性化等に寄与することを目的に、映画のまち尾道を全国に発信されています。令和3年度のロケ等対応実績は95件で、主なジャンル別では、情報番組、バラエティーが34件、映画、プロモーションビデオ17件、ドラマが6件、CM5件となっており、多い年は100件を超えています。

コミッションの設立効果として、ロケ隊滞在による宿泊や食事代など経済効果、映像を通じたイメージアップと知名度向上による観光客の増加、ロケ地による新しい観光需要の増加、町のにぎわいや地元住民の盛り上がりなどに効果があるとのことでした。経済効果の一例として、映画「男たちの大和」のロケセットを公開したときは約100万人の来場者があり、約40億円の経済効果があったとされています。

尾道市では豊かな歴史、貴重な文化遺産、美しい風景の保全に努め、自分たちの住む町のすばらしさを理解し、自信と誇りを持って暮らせるまちづくりの活動が行われていました。

太良町にフィルムコミッションを導入するには課題が多過ぎますけれども、佐賀フィルム・コミッションとの関係を太くする、風景や建物など名所旧跡の画像が無料で閲覧、ダウンロードできるサイトを新設するなど、映像で太良町の魅力を最大限伝えることを検討することも必要だと思われます。

今回、長門市道の駅と尾道市が快く視察を受け入れて先進的な事例を説明していただき、有意義な視察ができました。

以上をもちまして経済建設常任委員長の報告を終わります。

**○議長（坂口久信君）**

質疑の方ありませんか。

**○5番（待永るい子君）**

経済建設常任委員長の報告に対し、2点の質問をしたいと思います。

まず1点目ですけれども、山口県長門市のセンザキッチンが売上向上の要因の一つに新しいタイプの道の駅だったためマスコミに取り上げられたとの報告がありましたが、具体的にどのような点が新しいタイプと位置づけられたのか。2点目、太良町の道の駅に関しての新しいタイプとは今までなかった施設を単にプラスするという意味なのか、それとも今までどこにもない新しい形の道の駅を造るという意味なのか、以上2点についてお尋ねをいたします。

**○経済建設常任委員長（竹下泰信君）**

それでは、待永議員の1点目の質疑事項である長門市の道の駅センザキッチンはどのような点がマスコミに新しいタイプとして位置づけられたのかについて回答をいたします。

センザキッチンについては、2018年4月に県内24番目の道の駅としてオープンしています。このキッチンの内容については、先ほど報告で触れましたとおり、長門の豊かな食材と楽しい情報と充実した遊びを市外や県外の観光客に満喫してもらい、これにコミュニティースペースとして交流拠点の役割を果たすことになっていること、仙崎湾に面した地域の特徴を生かし、海の見える建屋にはウッドデッキの設置など、ナチュラルでスタイリッシュな空間が演出されていること、地元農林水産物などを直売する陳列方法にも工夫が施され、海鮮食堂、カフェなどテナントが入り、観光船の発着所ともなっていることなど、そういう相乗効果、ロケーションにも配慮した設計となっていたところでございます。このような総合的な設計や取組、従来の道の駅とは違ったことが評価されたのではないかとこのように考えています。

2点目の、太良町の道の駅に関して新しいタイプとは今までなかった施設を単にプラスすることか、それとも今までどこにもない、新しいという意味なのかとの質問についてお答えいたします。

施設や組織については、時代の変化や環境の変化に応じて的確に対応することは運営する上で欠かすことのできない条件だと思います。これまでになかった新しい発想により、これまで実現できなかったことの解消、効果が期待できる施設など、ゼロベースで見直し、新しいスペースを斬新なアイデアの下で、新しいタイプの道の駅として有効活用するよう検討していただきたいということでございます。AかBかではなくて、AもBもCも受け入れて新しいタイプの道の駅にしたかどうかということでございます。

以上、回答でございます。

**○議長（坂口久信君）**

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

以上で委員長報告を終わります。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会をいたします。

午前10時31分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 田 川 浩

署名議員 所 賀 廣

署名議員 川 下 武 則